

建築士会CPD制度参加登録申込書

愛媛県建築士会会長 様

- 私は、(公社)日本建築士会連合会及び(公社)愛媛県建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の知識及び技術の向上を図ることに努めます。
- CPD参加登録に必要な情報について、下記により提出いたします。
- CPDを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会の定める方法で納めます。

令和 年 月 日

フリガナ 氏名(自署)		生年月日	(西暦) 19 年 月 日
勤務先名称			
勤務先住所 (勤務先がない場合は自宅)	〒		
TEL		FAX	
e-mail			
資格	建築士	一級建築士	第 号 構造一級 第 号
		二級・木造建築士	() 都道府県 第 号 設備一級 第 号
	その他建築技術者	資格名 () 資格者証コピーを添付 ※建築施工管理技士、管工事施工管理技士等	

※以上の基本情報・登録情報については、建築士会が行うCPD制度の目的に関連する以外の目的には使用しません。

オプション	建築CPD情報提供制度(http://www.jaeic.jp/)の利用希望の有無 ※利用対象者: 建築士・建築設備士・建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士 ・建築CPD情報提供制度は、建築CPD運営会議(事務局:(公財)建築技術教育普及センター)が運営しています。(詳細は、 http://www.jaeic.jp/ へ) ・建築士会CPD制度の履修データを、建築CPD運営会議へ登録するかどうかについて、 1. または2. に○を付けて回答してください。	1. 希望する 希望する場合は年間520円がデータ登録・管理費にプラスされます。 2. 希望しない

右記の費用を添えて申込みいたします	初期登録費 (A)	データ登録・管理費 (B)	カード発行費 (C)	建築CPD情報提供制度参加費 (D)	合計
	2,090 円	2,610 円	1,880 円	希望者 520 円	円

【ファクスでお申し込みの方】

〈郵便局払込取扱票〉 口座番号 01660-6-29015
加入者名 公益社団法人愛媛県建築士会
(手数料はご負担願います。)

※通信欄にCPD参加登録費と記入の上、ここへ受領証を貼付してファックスしてください。
(ファックス番号 089-948-0061)

【ご持参の方】

こちらの申込書と必要費用を(公社)愛媛県建築士会へご持参ください。
住所 松山市二番町4-1-5 建築士会館2階 ※駐車場はございません。